



# 和歌山市公報

令和5年（2023年）2月10日  
号外第3号

発行所 和歌山市役所  
発行日 毎月 1日 15日

## 目次

### 【 監査委員公表 】

番号		ページ
2	随時監査（工事監査）の結果の公表・・・・・・・・・・・・・・・・（監査事務局）	1

### 【 監査委員公表 】

#### 和歌山市監査委員公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき、随時監査（工事監査）を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和5年2月10日

和歌山市監査委員	森田昌伸
同 上	柳野純夫
同 上	山本宏一
同 上	井上直樹

#### 第1 監査の期間

令和4年11月29日、同月30日及び12月1日

#### 第2 監査の対象及び工事概要

##### 1 監査の対象

教育委員会事務局 教育学習部 教育施設課

(1) 山口小学校校舎屋上防水予防改修工事

(2) 山口小学校校舎外壁予防改修工事

##### 2 工事概要

別表のとおり

#### 第3 監査の実施内容

令和4年度施工中の工事のうち第2に掲げる工事を抽出後、技術調査（専門的分野）を公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、技術士の派遣を受け、書類調査及び現場調査を実施した。

#### 第4 監査の着眼点

工事の執行等が適正かつ効率的に行われているか。

#### 第5 監査の結果

監査の結果は、各工事ともおおむね良好に執行されていたが、一部において次のとおり留意すべき事項が見受けられたので、今後施工する工事にはこれらを反映させ、より一層適正かつ効率的な工事の執行に努められるよう要望する。

また、監査の際に見受けられた技術的に細部にわたる事項その他軽微な事項については、その都度指導したので省略する。

##### 1 山口小学校校舎屋上防水予防改修工事

工事の施工状況について

屋上防水の整備配管の小さな基礎は、地震が起こった場合、この部分の塗膜防水が破断することが多く見

受けられるので、地震発生後には観察確認を行うよう今後留意されたい。

## 2 山口小学校校舎外壁予防改修工事

### (1) 仮設工事について

仮設電力の受電及び水道の引き込みの方法（位置、容量）については、総合仮設計画図に記述し、作成しておくことが必要であると思われるので、今後留意されたい。

### (2) 塗装工事について

塗装下地の塗り回数毎に写真撮影を行っていたが、回数別に色分けを行うと段階確認の記録がより明確になるため、今後留意されたい。

### (3) 足場の状況について

周囲を児童が通行する場所において、足場内に侵入して遊ばないように注意しなければならないところ、足場の小口（端部）で閉塞が十分でない箇所があったので留意されたい。

別表

工事概要

担当課	工事名 工事場所 工事期間	工事内容	請負金額 請負業者
教育委員会事務局 教育学習部 教育施設課	山口小学校校舎屋上防水予防改修工事 和歌山市里字後口146番4 令和4年7月1日から 令和5年1月26日まで	防水改修工事 一式 塗装改修工事 一式	15,257,583円 株式会社新光商事
教育委員会事務局 教育学習部 教育施設課	山口小学校校舎外壁予防改修工事 和歌山市里字後口146番4 令和4年7月9日から 令和5年2月3日まで	外壁改修工事 一式 防水改修工事 一式 塗装改修工事 一式	25,031,600円 オーロン物産株式会社

(令和5年2月10日揭示済)